

(3) 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

〈1〉 大学全体

各学部・研究科に設置されている科目、また、大学全体で共通に設置されている科目（共通教育科目、言語文化科目、健康文化科目等）は、それぞれの教育目標に合わせて、講義、実習・実験、演習などの形態をとっている。

全学の共通科目である共通教育科目については、多人数の受講に対応するため主として講義形式で開講されている科目が多い。言語文化科目については科目の性格上講義形式をとる場合でも少人数クラス編成をしている。健康文化科目は主として実技形式の授業が採用されている。

各学部・研究科についてはそれぞれの特徴に基づいて、必要な形態での授業を提供している。

履修登録できる単位数について制限を設けており、薬学部を除く各学部で1年間に履修できる単位数は表9のとおりである。

表9 2012（平成24）年度年間履修単位

学部	学 科	1年次	2年次	3年次	4年次～	卒業単位
経済	経 済	48	48	48	52	132
経営	経 営	48	48	48	48	132
人文	英語英米文	48	48	48	48	128
	社 会	48	48	48	48	134
法	法	50	50	50	50	132
薬	医 療 薬	-	-	-	-	201

履修指導方法については、毎年、学期始めに学部教務委員が中心となり、新入生をはじめ各学年次生に対し履修ガイダンスを実施している。また、本学では全ての学部・研究科で「指導教授制(アドバイザー)」あるいはそれに準じた制度を採用しており、「オフィス・アワー制度」(『学生便覧』⁴⁽³⁾⁻⁰¹p. 39)を設けて、教育面はもとより、学生生活面においてもアドバイザーとして助言や指導を行っている。

以下、本項については学部・研究科の別で記載する。

〈2〉 経済学部

各設置科目の授業形態は「松山大学学則」、「松山大学経済学部履修規程」(『学生便覧』⁴⁽³⁾⁻⁰¹pp. 76-79、118-119)及び科目配置表等で示している。学習指導については、1年次から4年次まで開講されている演習科目の中で、各教員から指導される。履修指導については、年度始めに履修ガイダンスが持たれ、カリキュラム・ポリシーに基づいて、コース選択、演習選択、履修制限科目の選択方法や単位の上限、他大学との単位互換などについての説明が行われる。

演習は基本的に学生の主体的参加を促す授業形態であるが、特に経済学部では演習第Ⅱにおいて、全演習が原則参加する学部ゼミナール大会を開催し、学生の問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力の涵養に努めている。ゼミナール大会は1987（昭和62）年度より始まり、2012（平成24）年度で26回を数える。「インターンシップ活用」「インターンシップ研修」などの共通教育科目、国際プログラムである「東

4(3) 教育内容・方法・成果の教育方法

アジア経済論」「韓半島経済論」や「ベンチャービジネスと市場」などの科目では、少人数の学生参加型授業が展開されている。

〈3〉 経営学部

経営学部は、履修登録できる単位数について制限（表9参照）を設けており、1年次から4年次まで、1年間に履修できる単位数は49単位以内である。（『学生便覧』⁴⁽³⁾⁻⁰¹p.148「松山大学経営学部履修規程第3条」）

履修指導方法については、毎年、学期始めに学部教務委員が中心となり、新入生をはじめ各学年次生に対し履修ガイダンスを実施している。

演習担当教員は、学生の入学時から担当する受講生について教育面はもとより、学生生活面においてもアドバイザーとして助言や指導を行っている。さらに、演習を担当する教員にはオフィス・アワーが設けられており、学生はその時間帯には担当教員と面談できる。

経営学部では、学習効果を高めるために、学部科目、特にコースに配置される専門科目数の平均化と少人数化のためのクラスサイズの小規模化に腐心してきた。

しかし、クラス規模については、コースにより偏りが見られる（4(2)「教育課程・教育内容」表8参照）。特に、流通コースでは100人未満のクラスは僅かであり、400人を超えるクラス規模の科目もある。一方、経営教育コースや国際ビジネスコースでは100人未満の科目が7割から8割を占めている。クラス規模における格差の原因は、①当該コースを選択した履修生の人数の多さ、②当該コースにおける開講科目数の多寡によるものである。

経営学部では、学生の学業に対するインセンティブを与えるために「経営学部長賞」を設けている（2004（平成16）年に制定）。受賞者の決定は、毎年4月、前年度のGPAによる成績の上位10位までの者とし、2年次から4年次までの学年次別に選抜し、表彰状と記念品を授与している。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

入学時の英語プレースメントテストの結果に基づいて、1学年を5クラスに分け、2年次まで能力別クラス編成による指導を行っている。1年次の英語基礎演習で高校までの基礎を確認すると同時に、ネイティブ・スピーカーによるEICを3年次まで必修で履修する。

2012（平成24）年度より、新入生を対象に従来のプレースメントテストに加え、英語のネイティブ・スピーカーによる面接形式の会話テストを実施した。従来のプレースメントテストの結果は主に英語基礎演習のクラス分けに、新しく実施した面接の結果は主にEICのクラス分けに活用した。3年次からの専門演習ではさらに少人数体制で、学業面のみならず生活面や就職指導面にも配慮した指導を行っている。一方で、CALL1～4を必修科目として配置することで自学自習による自律的学習を促す工夫もなされている。以上のように、少人数学科の特性を活かした教育方法と学習指導が行われている（『学生便覧』⁴⁽³⁾⁻⁰¹pp.152-153）。

■社会学科

社会学の理論的・実践的知識を習得して、具体的な社会問題を主体的に分析する能力を高めるために、講義と演習を効果的に組み合わせた指導を行っている。まず学生の問題意識に沿って、講義科目を分野ごとに編成し、例えば社会福祉士志望であれば、社会福祉系科目に重きを置いた履修指導を行い、演習担当教員も福祉系科目を担当する教員が学習指導を行うようにしている（『学生便覧』⁴⁽³⁾⁻⁰¹pp.163-164）。

演習は2年次後期から卒業まで一貫して同一教員が指導し、専門論文の読解を指導するだけでなく、学生自身による研究成果のプレゼンテーションや、相互に議論を行う主体的能力の涵養に努めている。また、

実践的知識を習得させるために、社会調査方法論を必修としている。

〈5〉 法学部

カリキュラム・ポリシーに基づき講義と演習を配置している。講義科目では、入門科目から専門科目へ、基礎法科目から応用法科目へと段階的に履修が行われるように学年ごとに科目配置を行っている。

演習では、1年次に、基礎演習の履修の義務付け、3年次、4年次では専門演習の履修と単位修得を義務付けている（『学生便覧』⁴⁽³⁾⁻⁰¹⁾ pp. 174-175「松山大学法学部履修規程第7条」）。

〈6〉 薬学部

薬学専門科目は、講義科目、演習科目、実習科目に分けられるが、教育効果を上げるために、可能な限り講義科目をまず行い、続いて演習科目と実習科目を行うことにしている。演習科目は特に基礎科目（物理化学、有機化学、生化学）を中心に設けていたが、新カリキュラムでは薬理学や薬剤学にも設けている。また、講義科目にあっても、演習的な面を取り入れたり、SGD（Small Group Discussion）を導入したりして学生の主体的な学習を促すような手法も取り入れている⁴⁽³⁾⁻⁰²⁾。

本学部ではアドバイザー制度が設けられており、1年次から3年次生については、講師以上の教員で分担して数名ずつの学生を受け持ち、また研究室に配属される4年次から6年次生については、研究室の教授（教授欠員の場合は准教授）がアドバイザーとして配属学生を受け持っている。この制度を利用して学生の状況を把握し、学習指導を行っている。例えば、3年次から6年次生において模擬試験を実施し、その結果についてアドバイザー教員が学生毎にカウンセリングを実施している。

正課の教育課程に加えて、学生の学力向上を目指した様々な取り組み（対策）を学年の進行に伴って行っている。まず、学生の自己学習を推進させ、さらには学生の理解度を確認するために、パソコンを介して行う「ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）個別演習システム」を導入している。この演習システムには過去の国家試験問題や業者が実施した国家試験模擬試験の問題等が含まれており、全学年を通じて有効に利用することができる。また、4年次の「卒論基礎演習」や6年次の「総合薬学演習」と関連付けて、CBT 模擬試験、薬剤師国家試験模擬試験、外部講師による講習会を適宜開催している（『松山大学一覽』⁴⁽³⁾⁻⁰³⁾ pp. 380-402）。

〈7〉 経済学研究科

学習指導については、修士課程では1年次の4月に指導教員を決定し、指導教員から個別に、履修モデルに従って、科目の履修指導が行われている。また、院生各自の研究計画に基づいて修士論文の提出まで一貫した指導が行われている。

修士論文作成過程では、本研究科が主催する中間報告会で報告し、研究科全体として論文水準の向上とその作成促進を行い、論文評価の客観化を図っている。

博士後期課程においても、1年次の4月に指導教員を決定し、指導教員から個別に研究指導が年次毎に計画的に行われている。そして、博士論文の作成を促進するため、院生には学内の論文集に研究論文を投稿させたり、全国学会での発表や学内研究会での発表を奨励している。そして、博士後期課程2年次末に、中間報告会を開催し、論文水準の向上と論文評価の客観化を図っている。

〈8〉 経営学研究科

学習指導については、入学前に提出された研究計画に基づき、修士課程では1年次の4月に指導教員を決定し、指導教員から個別に研究指導が計画的に行われている。特に、社会人の院生に対しては、夜間あるいは週末等を利用して特講や演習の講義時間にあて、仕事と研究のバランスを保てるように工夫してい

4(3) 教育内容・方法・成果の教育方法

る。

修士論文の指導については、入学試験の出願時に各自の研究分野に則して予め指導教授を希望できるように配慮しており、入学と同時に指導教員のもとに、院生各自の研究計画に基づいて修士論文の提出まで一貫した指導が受けられる体制になっている。

博士後期課程においても、1年次の4月に指導教員を決定し、指導教員から個別に研究指導が年次毎に計画的に行われる。特に、博士論文の作成を促進するため、院生には学内の論文集に研究論文を投稿させたり、全国規模の学会での発表や学内研究会での発表を奨励している。

大学院生には、2年次の6月末に修士論文題目テーマの提出を義務づけ、2年次の1月中旬に修士論文の提出後、2月には修士論文の審査（プレゼンテーション及び口頭試問）・最終試験を実施している。2月の修士論文の審査は、主査（指導教員）1名、副査（経営学研究科の他の兼任教員）2名で行っている。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

本研究科では指導教員が大学院生の研究テーマに応じて、指導計画に従い個別に研究指導が行われている。

特に、修士論文の作成に当たっては、本研究科に設置している「アクションリサーチ研究会」、「英語圏文化文学研究会」での報告を行うよう指導している。

〈10〉 社会学研究科

社会学研究科では「社会学特論」「特殊講義」「課題演習」の3つの形態で授業を行っている。それぞれ以下に述べる。

- | | |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社会学特論 | 社会人学生や学部で社会学を専攻してこなかった学生も視野に入れ、社会的な思考方法や社会学の基礎を習得するためのカリキュラムが組まれており、適切であると考えられる。 |
| 特殊講義 | 院生の専攻分野に則したテーマの文献講読を通じて、修士論文執筆のための先行研究に役立つカリキュラム構成であり、適切であると判断される。 |
| 課題演習 | 博士論文執筆のための準備から執筆までを網羅し、テーマ設定・先行研究の渉猟・学会報告・学術雑誌への投稿・それらの集大成としての博士論文執筆までを見据えた指導内容が準備されており、適切な内容であると考えられる。 |

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

〈1〉 大学全体

本学では、開講科目すべてに対し、授業テーマ、授業の目的、授業内容、授業計画、教科書、参考図書、成績評価の方法と基準、学習の到達目標などを記載したシラバスを作成し、本学オフィシャルサイト⁴⁽³⁾⁻⁰⁴において公開している。

シラバスの内容は、各学部科目については各学部教務委員、大学全体で共通した科目については教務委員会が点検している。

現状では、実際に実施されている授業の内容・方法と事前に公開されているシラバスで記載されている内容・方法との整合性を検証する仕組みは設けられていない。

以下、本項については学部・研究科の別で記載する。

〈2〉 経済学部

科目ごとに毎年度シラバスを作成している。2011（平成23）年度末にはすべてのシラバス原稿の点検を教務委員が行い、適切でない個所の修正の依頼を行った。

2011(平成23)年度の学生による授業評価アンケートによると、科目の履修理由として、「シラバスなどから内容がおもしろそうだったから」をあげた学生が40.7%であった。科目履修に際して、学生がシラバスを重視していることが窺われる。ただし、履修学生に対する授業評価アンケート回答率が40%に満たない。つまり履修登録はしたが授業に出席しておらず、授業評価アンケートに回答しない学生が60%を超えていることになる。

〈3〉 経営学部

現状では、授業の内容・方法とシラバスとの整合性を検証する仕組みを設けていない。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

前年度末に本学科開講科目の全シラバスを教務委員がチェックしている。不明確な表記や前年度と内容が重複するなど、必要に応じて担当者に修正を求めている。

■社会学科

前年度末に本学科開講科目の全シラバスを教務委員がチェックしている。授業評価に設問として、シラバスに基づいて授業が展開されているかどうかを聞いている。その結果、この5年間はほぼシラバスどおりに行われていることがわかる。

〈5〉 法学部

現状では、授業の内容・方法とシラバスとの整合性を検証する仕組みを設けていない。

〈6〉 薬学部

薬学部教務委員を中心に、各教員のシラバスをチェックして内容の充実を図っている。また、教員は、その担当科目の授業の始めに、シラバス内容について説明し、それに基づいて授業を行っている。

〈7〉 経済学研究科

公開されたシラバスに基づいて授業が展開されている。シラバスは、詳細に記述されており、各回別の授業計画が掲載されている。

〈8〉 経営学研究科

経営学研究科の科目担当教員の講義内容(シラバス)は、本学オフィシャルサイトに掲載されている。年次毎に開講される授業科目については、次のような統一的な内容で公表されている。サブタイトル、授業科目のテーマと目的、授業野科目の内容・具体的な授業計画及び進度、利用教科書、参考書、評価の方法・評価基準、学習の到達目標、その他留意事項である。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

すべての開講科目についてシラバスを作成し、シラバスに基づいた授業を行っている。

〈10〉 社会学研究科

社会学特論、各特殊講義、課題演習ともシラバスに基づいて授業が展開されている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

〈1〉 大学全体

単位の認定については、全学共通の「単位認定規程」(『学生便覧』⁴⁽³⁾⁻⁰¹p. 184)において定められ、厳格に行われている。単位認定のための試験の実施については、「受験者心得」(『学生便覧』⁴⁽³⁾⁻⁰¹p. 185)に基づき、厳格に実施されている。

「単位認定規程」において期末に行われる試験についての受験資格は、授業回数の3分の1を超えて欠席した場合には、当該科目については受験資格を失うこととなっている。

成績評価と単位認定に関しての学生の疑義については、成績結果の発表後、評価に対する疑問について確認が必要な場合、教務課を通して授業科目担当者に問い合わせることができる「成績確認申し立て」(『学生便覧』⁴⁽³⁾⁻⁰¹p. 20)により、単位認定における学生と教員との認識の違いを回避するとともに、教員による単位認定の再確認を行う場となり、単位認定をめぐる判断の誤りを回避できている。

編入学生の単位認定に当たっては慎重に既修得単位の読み替えを行っており、特に学校法人松山大学が設置している松山短期大学からの編入生については、読み替え表を作成しており、厳格に単位認定している。海外留学や海外語学研修における習得単位については、国際センターの厳格な単位読み替え基準に従って、単位認定が行われている。

なお、大学院においては学部で制度的に担保されている成績評価に関する申し立てに類する制度は整備されていない。

以下、本項については学部・研究科の別で記載する。

〈2〉 経済学部

全学的な規程に従って行われている。

〈3〉 経営学部

全学的な規程に従って行われている。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

全学的な規程に従って行っている。

■社会学科

全学的な規程に従って行っている。

〈5〉 法学部

全学的な規程に従って行っている。

〈6〉 薬学部

成績評価及び単位認定は、各科目の担当教員に任され、その責任のもとに行われている。成績評価及び単位認定の基準はシラバスに明記されている。病院・薬局実習については、臨床薬学教育研究センターの教員で構成する薬学実務実習評価委員会で協議して単位認定の原案を作成し、薬学実務実習実行委員会の手承を得たうえで学部長に報告され、教授総会で審議する体制としている。

なお、厳格な成績評価の結果、進級できない学生が一定数存在するため、厳格な成績評価の下でも進級率が向上するように、「本章(1)教育方法及び学習指導は適切か」で述べたとおり、1年次から成績下位者について学習態度を身に付けさせ、基礎学力を向上させるためにカリキュラム改訂を行っている。

〈7〉 経済学研究科

各教員がシラバスに評価基準を明示し、それに基づいて適切に行われている。

〈8〉 経営学研究科

成績評価については、シラバスに評価の方法・評価基準を記載し、その内容に基づき授業科目の担当教員が成績評価を行うことで適切性を担保している。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

単位認定及び成績評価は科目担当者がシラバスに明示されている単位認定方法に基づいて成績評価を行っている。

〈10〉 社会学研究科

各教員がシラバスに評価基準を明示し、それに基づいて適切に行われている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

〈1〉 大学全体

各講義の最終回において、教員による授業評価アンケートを実施している。その結果は、各教員個人及び学内ポータルにおいて公開されているが、結果の活用方法は、教員にゆだねられている。

ただし、言語文化科目については、言語文化部会において、各科目の成績評価、TOEIC 及び TOEIC-Bridge などの外部試験の結果などを分析し、教育課程や教育内容・方法について定期的に検証を行っている。

また、健康文化部会では、定期的に教育方法について教員間の情報交換を行っている。

大学院では2007（平成19）年度より、「松山大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」⁴⁽³⁾⁻⁰⁵を定めて、各研究科でFD委員を選出し教育改善を図ることとなっている。

〈2〉 経済学部

教育成果の点検は主に学生の授業評価アンケートによる。アンケート実施率は2011（平成23）年度は全開講科目の76.5%、全履修学生の39.7%、2012（平成24）年度前期は全開講科目の87.7%、全履修学生の45.6%となっている。

〈3〉 経営学部

教育成果の検証については、「学生による授業評価アンケート」が一つの基準と考えられる。しかし、その結果の活用については講義担当者の教員にゆだねられており、学部全体として改善に向けての取組みに至っていない。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

学期ごとに大学全体で授業評価アンケートを実施し、各授業の省察を行っているが、学科独自での省察は行われていない。

自学自習形式のCALLの受講生の中には、問題消化期限に追われる者もあり、問題を機械的に解き進めるだけの英語学習に対して消極的な学生も見受けられる問題があり、8週間の学習期間について3つのチェックポイントをもうけて中間段階で学生指導を行う体制に変更した。その結果、問題が一定程度解決

4(3) 教育内容・方法・成果の教育方法

している。

■社会学科

学期ごとに、授業評価アンケートの学科単位での担当教員間のレビューとFDを行い、教育課程、あるいは教育内容・方法の改善を促す努力を継続的に行っている。

〈5〉 法学部

法学部では、授業内容及び方法の改善を図るために、2011（平成23）年度には、法学部FDを2回実施した。また、2010（平成22）年度及び2011（平成23）年度は、学部内にカリキュラム編成委員会を設置し、従来のカリキュラムの内容を検証し、新カリキュラムの編成を行った。

〈6〉 薬学部

各科目の担当教員が、試験結果及び学期ごとに行われるその科目の学生による授業評価アンケート結果を参考にして、教育内容や方法について検証している。

全体的には、随時、薬学部のCBT・国家試験対策委員会を中心に、教育成果について検証し、その結果を薬学部教務委員会にフィードバックしている。薬学部教務委員会では、その検証結果を元に教育内容の改善方策を議論している。

また、年度末に行われる進級判定については、学生の成績をもとにして教授総会で議論がなされ、教育内容の改善に結びつけている。実務実習については、学部内の教務委員長、学生委員長、薬局実習責任者、病院実習責任者、共用試験センター運営委員長から成る薬学実務実習実行委員会を設けて、実施方法や教育内容について随時検証する体制を整えている。

前述のように、2011（平成23）年度は薬学部の完成年度であるので、学部設置以来6年間の教育成果を検証し、その結果をもとに2012（平成24）年度から実施するカリキュラムを検討した。

〈7〉 経済学研究科

毎年実施している院生の修士論文中間報告会の成果を踏まえ、また、提出された修士論文や博士論文の質的検討を踏まえ、研究科委員会で教育成果についての定期的な検証を行っている。また、大学院生による授業評価アンケートを実施して、その結果を研究科長が検討することで、教育改善を図っている。

また2012（平成24）年6月に、他大学におけるカリキュラム上の工夫などを調査し、それに基づいたFD研究会を開催した。

〈8〉 経営学研究科

教育成果を検証して教育内容・方法の改善を図るために実施されている「大学院生による授業評価アンケート」は、演習並びに科目を履修する大学院生が少ないため実施が難しく、実施されていない。経営学研究科では、運営委員会において教育成果と教育課程や教育内容・方法の改善に関して取り上げるべき問題が生じた場合、適宜、運営委員会で検討を行い、学則変更や施策の改善について経営学研究科委員会に諮り、議論を行うことになっている。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

本研究科では各学期末に受講者による「授業評価アンケート」を実施しており、アンケート結果は研究科長と大学院運営委員がチェックし、教育方法や学習指導が適切に行われているかどうかを検証している。

〈10〉 社会学研究科

毎年複数回実施している院生の中間報告会や修論博論発表会の成果を踏まえ、また、提出された修士論文や博士論文の質的検討を踏まえ、研究科委員会で方針を検討している。

2. 点検・評価

① 効果が上がっている事項

効果が上がっている事項については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

・特記事項なし

〈2〉 経済学部

・特記事項なし

〈3〉 経営学部

・特記事項なし

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

・特記事項なし

■社会学科

・特記事項なし

〈5〉 法学部

・特記事項なし

〈6〉 薬学部

・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

・2010（平成22）年度以前は、詳細なシラバスが作成されているのは講義科目だけであったが、2011（平成23）年度から、演習科目も詳細なシラバスが作成されるようになっている。

・「大学院生による授業評価アンケート」によれば、各人の特性に応じた丁寧な個人指導が行われていることが明らかになった。

〈8〉 経営学研究科

・特記事項なし

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

・特記事項なし

4(3) 教育内容・方法・成果の教育方法

〈10〉 社会学研究科

- ・特記事項なし

② 改善すべき事項

改善すべき事項については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

- ・シラバスについては詳細に作成されているが、シラバスに基づいて授業が実施されているか、授業方法の改善の余地はないのかなど、組織的に検証するシステムはいまだ確立されていない。
- ・経済学研究科を除く大学院各研究科で、授業改善のためのFD活動が行われていない。

〈2〉 経済学部

- ・学生の授業評価に基づいた授業改善の取り組みが行われていない。
- ・履修登録をしながら授業に出席していない学生の声をくみ上げる方法がない。

〈3〉 経営学部

- ・授業内容・方法とシラバスとの整合性を検証できていないことは問題である。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

- ・学期ごとに実施しているアンケートの結果の活用は各担当教員にゆだねられており、学科全体での分析・検証が行われていないため、アンケート結果の情報が共有できていない。

■社会学科

- ・特記事項なし

〈5〉 法学部

- ・授業内容・方法とシラバスとの整合性を検証できていないことが問題である。
- ・2012（平成24）年度から新カリキュラムが実施されたが、そのカリキュラムの評価指標が定められていない。

〈6〉 薬学部

- ・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

- ・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

- ・「大学院生による授業アンケート」を実施していないため、大学院生からの授業に関する評価が十分にフィードバックされていない。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

- ・特記事項なし

- 〈10〉 社会学研究科
・特記事項なし

3. 将来に向けた発展方法

① 効果が上がっている事項

将来に向けて更に伸長・維持するための方策については、箇条書きで以下に挙げる。

- 〈1〉 大学全体
・特記事項なし

- 〈2〉 経済学部
・特記事項なし

- 〈3〉 経営学部
・特記事項なし

- 〈4〉 人文学部
■英語英米文学科
・特記事項なし
■社会学科
・特記事項なし

- 〈5〉 法学部
・特記事項なし

- 〈6〉 薬学部
・特記事項なし

- 〈7〉 経済学研究科
・シラバスの内容について、研究科長が点検し、さらに充実したものしていく。
・引き続き授業評価アンケートを行う。

- 〈8〉 経営学研究科
・特記事項なし

- 〈9〉 言語コミュニケーション研究科
・特記事項なし

- 〈10〉 社会学研究科
・特記事項なし

② 改善すべき事項

将来に向けた改善方策については、箇条書きで以下に挙げる。

〈1〉 大学全体

- ・学生による授業評価アンケートの質問項目に、シラバスどおりの講義が行われたかどうかを検証する質問項目を2013（平成25）年度から加える。
- ・大学院 FD 委員会を開催し、各研究科における授業改善の取り組みについて現状の確認及びその改善について、議論を開始する。

〈2〉 経済学部

- ・定期的に FD 研究会を開催し、学生の授業評価について認識を共有化し、授業改善の取り組みを行う。
- ・たとえば「学年末アンケート」などの実施を設計し、履修登録時の「ミスマッチ」や履修後に継続履修をあきらめた学生の実態把握を行う。これは全学で対応することも考えられるため、学部から教務委員会へ議論を提起していく。

〈3〉 経営学部

- ・シラバスと授業との整合性を担保する PDCA サイクルの確立に向け、自己点検・評価の検証システムの構築に着手する。

〈4〉 人文学部

■英語英米文学科

- ・教育成果の検証とその結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けるために、定期的に学生アンケートを実施する。

■社会学科

- ・特記事項なし

〈5〉 法学部

- ・シラバスの記載内容と講義内容の整合性を検証していく方法を開発することが必要である。法学部 FD 委員会において検討する。
- ・法学部 FD 委員会において、教育成果を測定するための方策、その活用方法について検討していく。

〈6〉 薬学部

- ・特記事項なし

〈7〉 経済学研究科

- ・特記事項なし

〈8〉 経営学研究科

- ・「大学院生による授業アンケート」を実施する。

〈9〉 言語コミュニケーション研究科

- ・特記事項なし

- 〈10〉 社会学研究科
・特記事項なし

4. 根拠資料

- 4(3)-01 『学生便覧2012』(既出 資料1-01)
4(3)-02 『履修ガイド2012(平成24)年度 薬学部医療薬学科』
4(3)-03 『松山大学一覧～平成23(2011)年度 事業報告～』(既出 資料3-24)
4(3)-04 松山大学・松山短期大学シラバス検索サイト(既出 資料4(2)-01)
<http://syl.matsuyama-u.ac.jp>
4(3)-05 「松山大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」